

(様式第2号)

平成29年度第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）

会議要旨

日時	平成29年10月2日（月）午後1時～午後1時20分
場所	芦屋市役所本庁舎北館4階教育委員会室
出席者	委員長 豊田 孝二 副委員長 澤幡 敬直 委員 藤川 千代 委員 倉本 宜史 委員 大下 和徹 市出席者 島津企画部主幹（施設政策担当課長） 濱口政策推進課係長 岡本政策推進課課員 西村政策推進課課員 事務局 米村環境課長 富松環境課霊園・火葬場係長 石橋環境課霊園・火葬場主査
事務局	市民生活部環境課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 書類審査及び法人情報が含まれるため
傍聴者数	人（一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する確認等
- (3) 報告事項
 - 1) 応募状況
 - 2) 質問及びその回答
 - 3) その他
- (4) 協議事項
 - 1) 書類審査について
 - 2) 面接審査の実施方法について
 - 3) その他
- (5) 次回以降の委員会日程について
- (6) 閉会

2 提出資料

- 次第
- 資料1 応募法人一覧
 - 資料2 審査要領
 - 資料3 選定基準
 - 資料4 面接審査の実施方法について（案）
 - 資料5 募集要項
 - 資料6 業務仕様書

資料7 指定管理者外部評価表
応募書類一式

3 審議経過

(1) 開会

(事務局・米村) ただ今より第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）を開催します。進行につきましては、豊田委員長様にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 会議運営に関する確認等

(豊田委員長) お手元のレジュメに従って進めたいと思います。まず資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局・米村) 配布資料（追加資料及び参考資料含む）の確認

(豊田委員長) 委員会の成立について報告をお願いします。

(事務局・米村) 委員定数5名中5名が出席していますので、本委員会は成立しています。

(豊田委員長) 本委員会の公開・非公開について事務局からお願いします。

(事務局・米村) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、第19条により、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合については、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることになっています。

本日は募集要項の審査、業務仕様書の審査がございますので、非公開とすることにしたいと思います。

(豊田委員長) 事務局からの説明について、質問・意見があればお願いします。

(豊田委員長) 特に無いようですので、本日の会議は非公開と決定いたします。次に議事録の取扱いについて、事務局からお願いします。

(事務局・米村) 議事録の公開については、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表したいと思います。

(豊田委員長) 事務局から説明がありましたが、何か質問・意見はありますか。

(豊田委員長) 特に無いようですので、議事録については一部公開とさせていただきたいと思います。

(豊田委員長) 次に応募法人と各委員との利害関係について事務局から報告をお願いします。

(事務局・米村) 9月6日の募集締め切り後、各委員に対して応募法人との利害関係の有無についてメールで確認を行いました。9月15日現在、どなたも利害関係は無いとのお返事をいただいておりますので、委員の交代はございませ

ん。

(豊田委員長) 9月15日現在で応募法人との利害関係は無いとの報告ですが、委員の皆様その後、応募法人からの接触はございませんか。

----- な し -----

(豊田委員長) 特になしということを確認いたしました。

(3) 報告事項

(豊田委員長) (3)報告事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局・米村) **1) 応募状況**
応募状況を説明

2) 質問及びその回答
質問及びその回答について説明

3) その他
「募集要項」、「業務仕様書」、「選定基準」の変更点を説明。

(豊田委員長) 説明は終わりました。ご質問があればお願いします。

----- 質疑・応答 -----

(4) 協議事項

(豊田委員長) (4)協議事項に移ります。まず1)書類審査について事務局から説明をお願いします。

(事務局・米村) **1) 書類審査について**
まず提出書類及び欠格事項の確認ですが、募集要項で定める「応募書類」の提出があり、添付書類に不足はございません。また、欠格事項につきまして、様式5の「指定管理者の選定等に係る誓約書」の提出があり確認した結果、欠格事項はございません。
つぎに提案額の確認ですが、資料2「審査要領」の3選定の方法(1)第1次選考をご覧ください。施設の安全対策等から鑑みて、公の施設の指定管理者としての最低条件として、ア、イ、ウの条件のいずれかに該当する法人等は除外することとしております。まず、ア 提示額(平成30年度～平成34年度)が予定価格を超える法人等でないかどうかでございますが、今回の光熱水費を除いた指定管理料の予定価格は5年間で123,286千円としておりました。それに対しまして、追加資料②「芦屋市聖苑指定管理料提案額一覧表」をご覧ください。応募法人からの年度ごとの提案額が予定価格を下回っていますことをご確認いただければと思います。

次に、経営状況及び管理運営で懸念のある法人についてでございますが、事務局としては、特に懸念があるとの判断が出来かねますので、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。以上でございます。

(豊田委員長) ただ今のご説明に対し、ご質問はございませんでしょうか。
念のための確認ですが、提案額が123,286千円を下回っていますので、第1選考Aには該当しないということをございます。イトウの経営状況及び管理運営で懸念のある法人について何か気づいた点等あればご意見いただけますでしょうか。

-----質疑・応答-----

(豊田委員長) 書類を見た限り懸念があるとまでは言えませんので、除外要件には当たらないということを確認したいと思います。

次に2)面接審査の実施方法について 事務局から説明をお願いします。

(事務局・米村) 2)面接審査の実施方法について
資料2「審査要領」について説明。
資料3「選定基準」について説明。
資料4「面接審査の実施方法について」説明。
応募法人が今回提案しようとしているものに基づいて、そこから特に主張したいところを15分間でアピールしていただいて、その後委員の皆様からの質疑の時間と考えています。特に質疑に対して制限時間は設けておりませんので、自由にご質問いただければと思います。書類審査で点数をつけませんが、それを補強する場とお考えいただければと思います。

(豊田委員長) ただ今のご説明に対し、ご質問はございませんでしょうか。

-----質疑・応答-----

(豊田委員長) 3)その他について事務局から説明をお願いします。

(事務局・米村) 3)その他について
資料7「指定管理者外部評価表」について説明。

(豊田委員長) ただ今のご説明に対し、ご質問はございませんでしょうか。

-----質疑・応答-----

(5) 次回以降の委員会日程について

(豊田委員長) 次回の日程の確認をしたいと思います。

(事務局・米村) 次回、第3回委員会を10月16日(月)午後1時から消防庁舎3階多目的ホールで開催する予定にしています。
本日はこのあと火葬場の見学を予定していますので、ご参加よろしくお願ひします。

(6) 閉会

(豊田委員長) 本日の委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。